

# 令和4年9月市議会定例会 農林水産部 議案説明資料

## 目次

### 【予算案件】

1	令和4年9月農林水産部補正予算（案）総括表	1 頁
2	若い農業者育成活動促進事業について	2 頁
3	農業用物価高騰対策緊急支援事業について	3 頁
4	多面的機能支払交付金の返還について	4 頁
5	大長谷交流センター空調設備の更新について	5 頁
6	農業水路施設の修繕について	6 頁
7	小規模土地改良事業について	7 頁
8	農地農業用施設災害復旧事業について	8 頁
9	市場再整備に伴う移転支援補助金について 【公設地方卸売市場事業特別会計】	9 頁

### 【条例案件】

10	富山市公設地方卸売市場条例の一部改正について	10 頁
----	------------------------	------

### 【契約案件】

11	工事請負契約締結について	16 頁
----	--------------	------

# 1 令和4年9月農林水産部補正予算（案）総括表

## 【一般会計】

農業委員会を除く

(単位：千円)

区分 予算科目(款・項)	補正前の額	今回補正額	補正後の額	備考
農林水産部合計	4,706,054	329,845	5,035,899	
(款6) 農林水産業費	4,655,054	303,845	4,958,899	
(項1) 農業費	1,468,734	294,834	1,763,568	農業振興対策事業費 252,184 農業者育成対策事業費 10,250 山村振興対策事業費 3,000 公設地方卸売市場事業特別会計繰出金 29,400
(項2) 農地費	2,261,324	9,011	2,270,335	農業環境対策費 771 農村総合整備事業費 2,000 小規模土地改良事業費補助金 6,240
(款11) 災害復旧費	51,000	26,000	77,000	
(項1) 農林水産施設 災害復旧費	51,000	26,000	77,000	農地農業用施設災害復旧事業費 26,000

## 【公設地方卸売市場事業特別会計】

(単位：千円)

区分 予算科目(款・項)	補正前の額	今回補正額	補正後の額	備考
公設地方卸売市場事業特別会計 合計	416,602	29,400	446,002	
(款1) 公設地方卸売市場費	327,000	29,400	356,400	
(項2) 建設事業費	110,247	29,400	139,647	建設事業費 29,400

【農業者育成対策事業費】

2 若い農業者育成活動促進事業について

[農政企画課]

(1) 補正額 10,250千円

財源内訳	県補助金	7,500千円
	諸収入	1,500千円
	一般財源	1,250千円

(2) 補正目的

令和4年度から国が新規就農者に対する機械、施設の導入支援に係る事業を新設したことから、これを活用し、新規就農者の経営発展を促し本市農業の発展を図るもの。

また、過去に実施した就農開始時の経営の安定化を図るための資金助成事業において補助金返還事由が生じたため、国に補助金を返還するもの。

(3) 事業内容

ア. 経営発展支援事業 8,750千円

就農時の年齢が原則50歳未満等の条件を満たし農業を始める者に対し、就農後の経営発展のために必要な機械、施設の導入等の取り組みを支援するもの。(補助率:7/8(国1/2、県1/4、市1/8))

イ. 農業次世代人材投資資金 1,500千円

就農時の年齢が原則50歳未満等の条件を満たし農業を始める場合、年額150万円、5年間交付金を受けることができるものであったが、交付対象者の離農に伴い、過去に交付された補助金を国に返還するもの。

(歳出予算科目) 補助金 8,750千円  
償還金 1,500千円

【農業振興対策事業費】

3 農業用物価高騰対策緊急支援事業について

[農業水産課]

(1) 補正額 252,184千円

財源内訳	国庫補助金	252,184千円
		(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金)

(2) 補正目的

肥料・飼料・燃油等の価格が高騰し、農業者の負担が大きくなっていることから、次年度の作付けに向けて農業者の心が折れることなく、希望をもって営農を継続できるよう支援を実施するもの。

(3) 事業内容

ア. 肥料・飼料等高騰対策緊急支援事業 248,284千円

市内の農業者を対象に、高騰している肥料・飼料等の価格上昇の一部に対して支援するもの。

区分	補助対象	交付単価
主穀作	令和4年産水稲及び出荷作物（麦+大豆+飼料作物+そば等）の作付面積。ただし、自家消費用として水稲10a分を控除。	2,000円/10a
園芸	出荷を目的に作付けした面積	2,000円/10a
果樹	出荷を目的に植栽した面積	5,000円/10a
畜産	出荷を目的に飼養している乳用牛	40,000円/頭
	出荷を目的に飼養している肉用牛	20,000円/頭
	出荷を目的に飼養している豚	500円/頭
	出荷を目的に飼養している鶏（概ね100羽以上）	30円/羽

イ. 共同利用施設燃油等高騰対策緊急支援事業 3,900千円

市内の農業協同組合を対象に、農業者が利用する農業協同組合所管の共同利用施設において、高騰している灯油等の価格上昇の一部に対して支援するもの。

(歳出予算科目)	需用費	224千円
	役務費	60千円
	補助金	251,900千円

【農業環境対策費】

## 4 多面的機能支払交付金の返還について

[農村整備課]

(1) 補正額 771千円

〔 財源内訳 諸収入 771千円 〕

(2) 補正目的

交付金対象農地の農地転用等に伴い、活動組織から返還された交付金のうち、国・県負担分を返還するもの。

(3) 事業内容

活動組織（35組織）から返還された交付金（1,026千円）のうち、国・県の負担分（75%）（771千円）を県へ返還する。

※負担割合 国=50%、県=25%、市=25%

(歳出予算科目) 償還金 771千円



## 5 大長谷交流センター空調設備の更新について

[農業振興課]

(1) 補正額 3,000千円

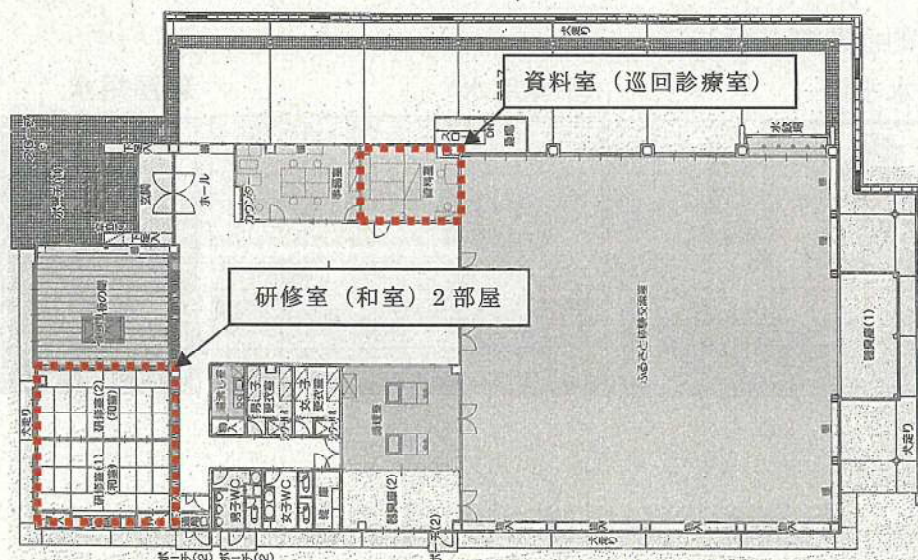
財源内訳 国庫補助金 3,000千円  
(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金)

### (2) 補正目的

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、館内の換気循環を行う必要があることから、故障した空調設備を更新し、施設利用者の安全確保を図るもの。

### (3) 事業内容

大長谷交流センターの研修室及び資料室の故障した空調設備を更新する。  
※資料室は、月2回、巡回診療室として使用している。



(歳出予算科目) 委託料 3,000千円



【農村総合整備事業費】

## 6 農業水路施設の修繕について

[農地林務課]

(1) 補正額 2,000千円

〔 財源内訳 一般財源 2,000千円 〕

(2) 補正目的

坪野川に流出する農業用水の水門に設置されている照明設備の修繕を行い、夜間水門操作時の事故を防止するもの。

(3) 事業内容

照明設備修繕	計5箇所
灯具修繕	4箇所
操作盤取替	1箇所

[代表的な修繕箇所]

八ヶ用水水門



坪野用水



新屋用水



(歳出予算科目) 修繕料 2,000千円



【小規模土地改良事業費補助金】

## 7 小規模土地改良事業について

[農地林務課]

(1) 補正額 6, 240 千円

財源内訳	市債	4, 500 千円
	一般財源	1, 740 千円

(2) 補正目的

土地改良区が管理する農業用施設の破損箇所について、県の9月補正に伴い市の補助金を増額補正し、緊急に修繕を実施し復旧を図るもの。

(3) 事業内容

県単独農業農村整備事業

用排水路の整備 計4地区

八尾地域 1地区

婦中地域 2地区

山田地域 1地区

(県50%、市40%、地元10%)

※県の補助金は直接土地改良区に支払われるもの。

八尾地域(新田三田)

婦中地域(長沢)

婦中地域(牛滑)

山田地域(清水)



石張水路底損傷



管水路漏水



管水路漏水



排水路損傷

(歳出予算科目) 補助金 6, 240 千円



【農地農業用施設災害復旧事業費】

8 農地農業用施設災害復旧事業について

[農地林務課]

(1) 補正額 26,000千円

財源内訳	県補助金	13,450千円
	市債	11,200千円
	分担金	1,150千円
	一般財源	200千円

(2) 補正目的

令和4年7月3日から4日にかけての大雨により被災した農地農業用施設について、復旧を行うもの。

(3) 事業内容

八尾町掛畑地区及び井田地区の4箇所において、被災した農地農業用施設の復旧工事を実施する。

○八尾町掛畑地区(水路)



○八尾町井田地区(田)



(歳出予算科目) 工事請負費 26,000千円

## 9 市場再整備に伴う移転支援補助金について

[地方卸売市場]

(1) 補正額 29,400千円

〔 財源内訳 一般会計繰入金 29,400千円 〕

### (2) 補正目的

市場再整備事業により、新しい施設が閉鎖型となることから、卸・仲卸業者が施設内で使用する電動フォークリフトの導入費用の一部を補助することにより、市場の衛生環境の向上を図るもの。また、市場内事業者に対し、新しい施設への移転に必要な費用の一部を補助することにより、円滑な移転につなげ事業の進捗を図るもの。

### (3) 事業内容

ア. 電動フォークリフトの導入費用に対する補助 19,600千円

【対象者】市場内事業者の卸売業者や仲卸業者のうち、再整備事業後も市場内で事業を継続する者

【対象経費】電動フォークリフトの導入費（購入費及びリース料）

【補助金額】補助率 1/3、上限額 700 千円/台

イ. 移転費用に対する補助 9,800千円

【対象者】市場内事業者のうち、再整備事業により現在の施設から移転する者（花き関連を除く）

【対象経費】①備品等の移設に要する経費

②新施設の内装、空調設備等の設置に要する経費

③退去施設の原状復旧に要する経費

【補助金額】補助率 1/2、上限額 卸売業者 400 千円、仲卸業者・関連事業者等 200 千円

(歳出予算科目) 補助金 29,400千円

## 10 富山市公設地方卸売市場条例の一部改正について

[地方卸売市場]

### (1) 趣旨

市場の再整備に伴い、新たに設置する卸売場や仲卸売場などの市場使用料の改定を行うもの。

### (2) 市場使用料の改定にあたっての基本方針

- ア. 卸や仲卸といった業種間の収益性の違いに配慮した使用料負担の公平性
- イ. 事業者の取引高増加への意欲を高める使用料体系の構築
- ウ. 持続可能な市場運営のための安定的な使用料収入の確保

### (3) 市場使用料 改定(案)

卸売業者の卸売場使用料は、これまで市場施設ごとの1㎡あたりの使用料単価に使用面積を乗じた「施設使用料」と、売上高に一定の割合を乗じた「売上高使用料」の合算により算定していたが、売上高使用料を廃止し施設使用料に一本化する。

#### ①売上高使用料

種別	現行	改定後
卸売業者	卸売金額(せり売、入札又は相対取引に係る価格に限る。)の1000分の3.3	廃止
仲卸業者	市場内において、卸売業者以外から買い入れた物品を取引した場合、販売金額(消費税額及び地方消費税額を除く。)の1000分の3.3	廃止



②施設使用料

種別	区分	現行	改定後
卸売場	青果棟	1㎡につき 月額 99 円 (卸売場) 月額 66 円 (第二卸売場) ※参考 令和 3 年度の 売上高使用料を含 めた単価 713 円	1㎡につき 月額 990 円
	水産棟	1㎡につき 月額 99 円 ※参考 令和 3 年度の 売上高使用料を含 めた単価 915 円	1㎡につき 月額 935 円
	花き棟	1㎡につき 月額 143 円 ※参考 令和 3 年度の 売上高使用料を含 めた単価 403 円	1㎡につき 月額 440 円
仲卸売場	青果棟	1㎡につき 月額 825 円	1㎡につき 月額 1,540 円
	水産棟	1㎡につき 月額 825 円	1㎡につき 月額 1,540 円
関連事業者		1㎡につき 月額 1,430 円	1㎡につき 月額 1,540 円
事務所	青果・水産 (卸売業者)	1㎡につき 月額 627 円	1㎡につき 月額 1,595 円
	青果・水産 (仲卸業者)	—	1㎡につき 月額 770 円
	関係団体	1㎡につき 月額 627 円 (甲) 月額 792 円 (乙)	1㎡につき 月額 1,595 円
保冷库	青果棟	(1棟につき) 月額 605,000 円	1㎡につき 月額 1,650 円

#### (4) 施行期日

令和5年4月1日

ただし、次のアに係る施行は令和5年3月1日、イに係る施行は令和6年8月1日を予定。

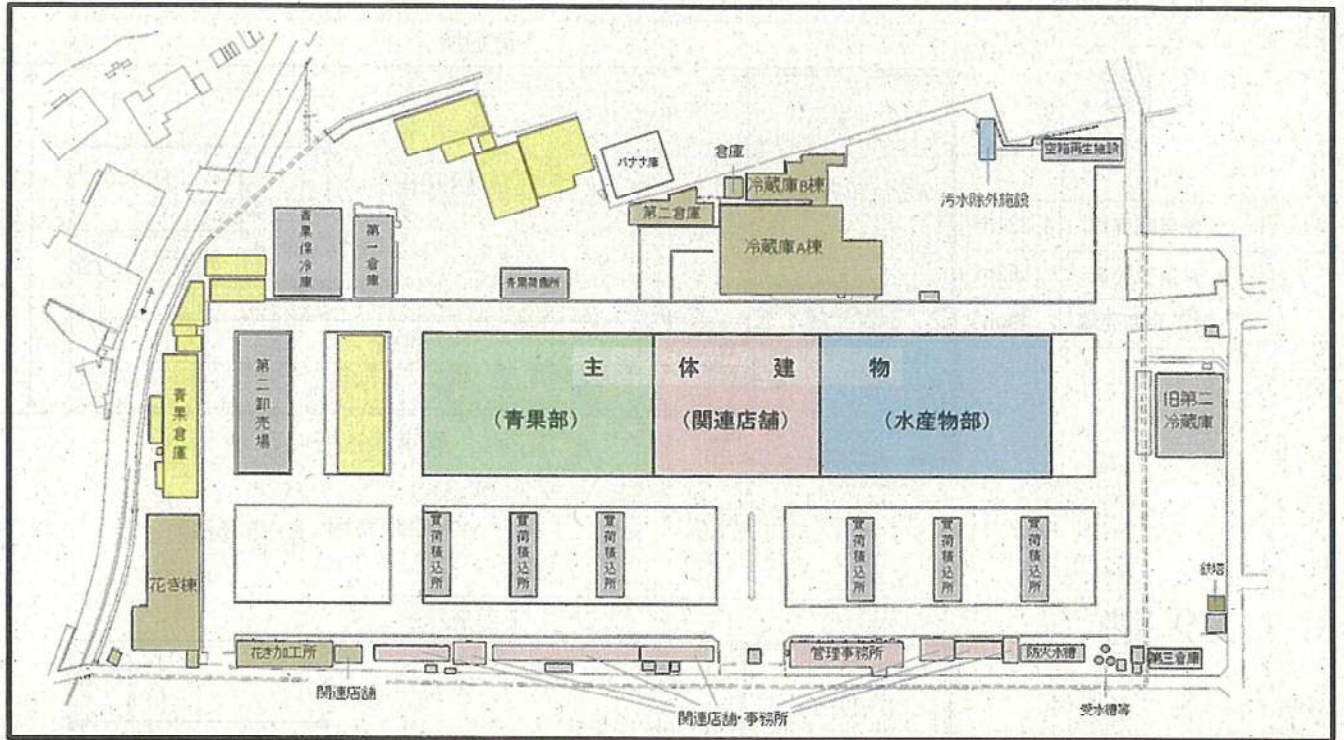
##### ア. 新しい青果棟と関連店舗・事務所棟

- ・ 卸売場 青果棟
- ・ 仲卸売場 青果棟
- ・ 関連事業者
- ・ 事務所 青果・水産（卸売業者）、青果（仲卸業者）、関係団体
- ・ 保冷庫 青果棟

##### イ. 新しい水産棟

- ・ 卸売場 水産棟
- ・ 仲卸売場 水産棟
- ・ 事務所 水産（仲卸業者）

【各棟配置図】  
 (再整備前)



(再整備後のイメージ) 商業施設の配置など、今後変更する場合があります。



※物流協同組合物流棟：青果部の卸売業者、仲卸業者が中心となって設立した組合が整備する共同物流施設

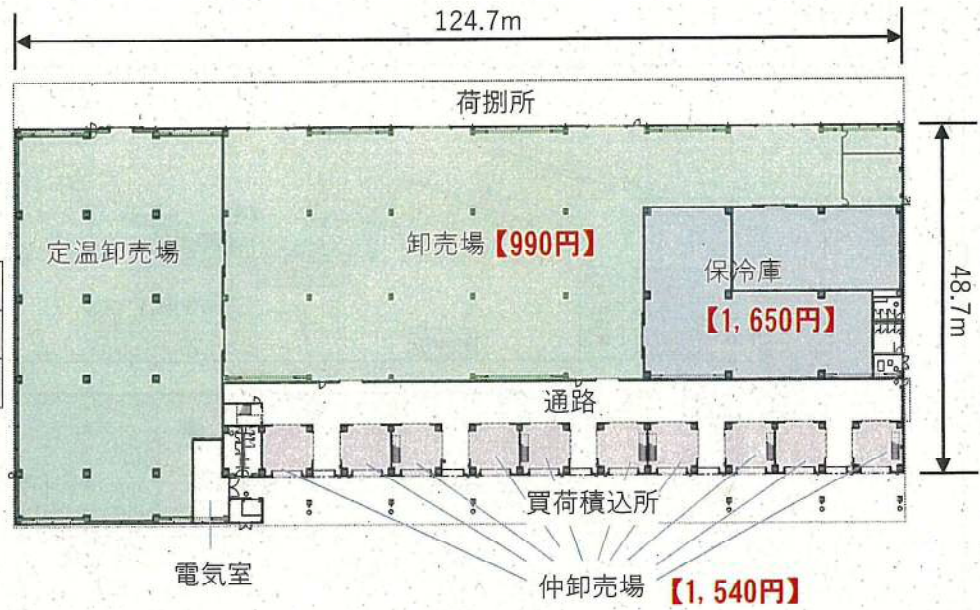


# 【各棟平面図】

## ○青果棟

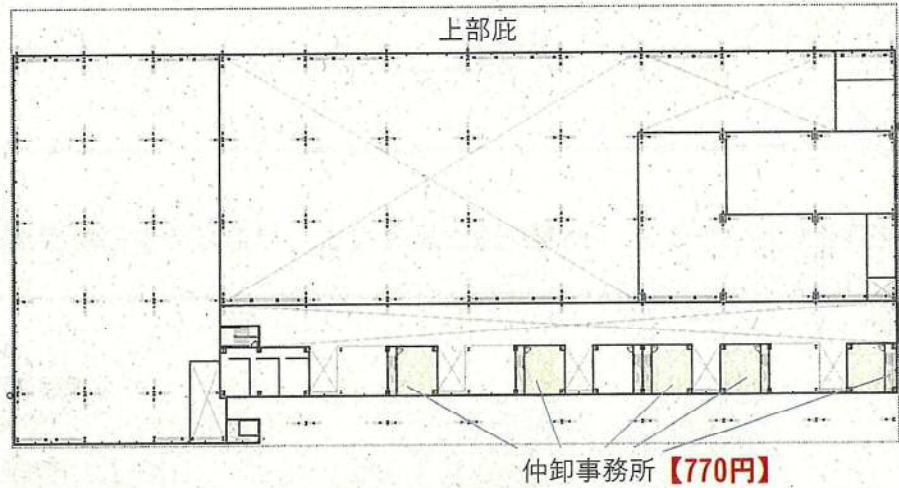
### 1階

青果卸売場	4,334㎡
青果保冷库	552㎡
青果仲卸売場	490㎡



### 2階

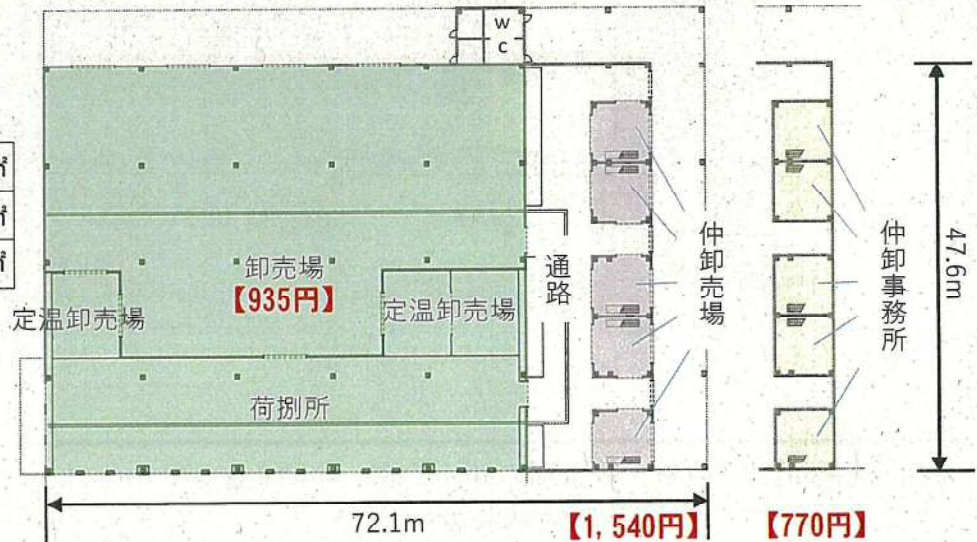
青果仲卸事務所	245㎡
---------	------



## ○水産棟

### 1階 2階

水産卸売場	2,708㎡
水産仲卸売場	245㎡
水産仲卸事務所	245㎡



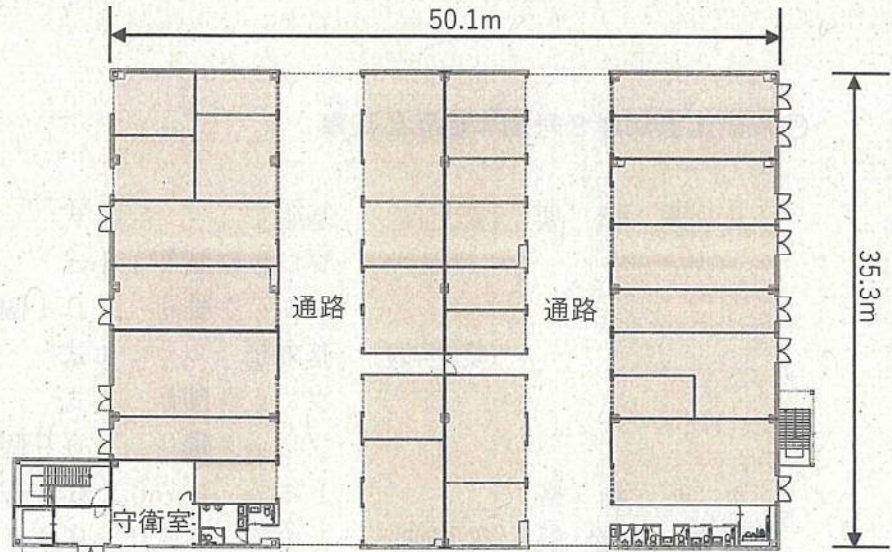


# ○関連店舗・事務所棟

## 1階

関連店舗	1,200㎡
------	--------

【1,540円】

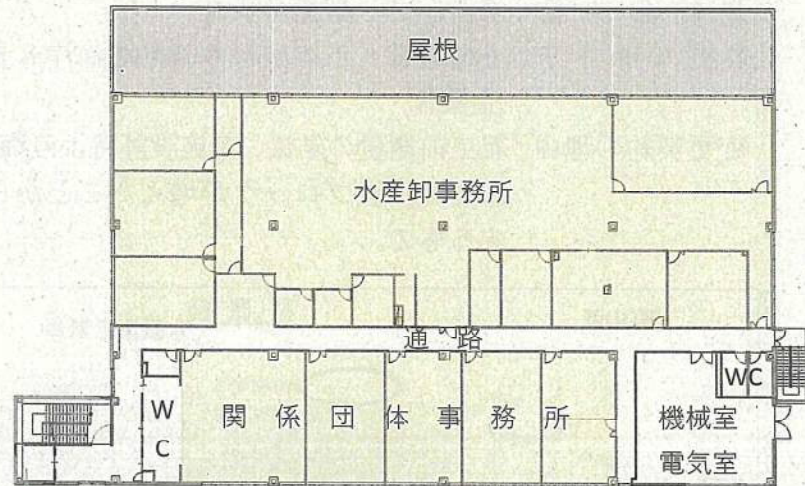


エレベーター

## 2階

水産卸事務所	860㎡
関係団体事務所	324㎡

【1,595円】

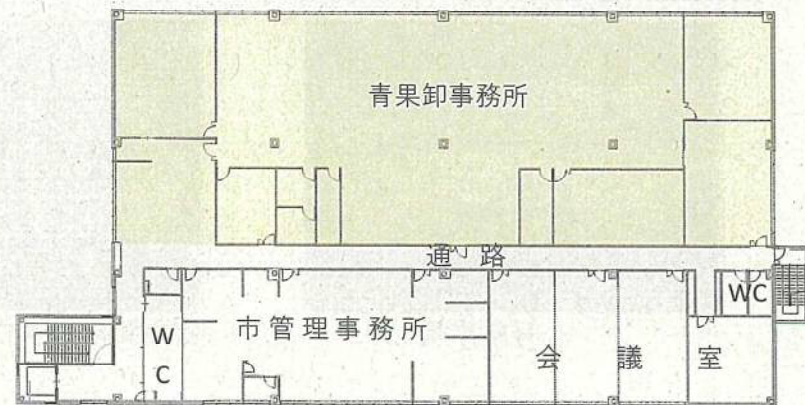


エレベーター

## 3階

青果卸事務所	860㎡
--------	------

【1,595円】



エレベーター



## 1 1 工事請負契約締結について

[農業水産課]

### ○水橋漁港海岸 8 号離岸堤新設工事

工 事 概 要 :	(変更前)	基礎工	1 式
		ブロック製作	1 式
		ブロック据付	1 0 1 個
	(変更後)	基礎工	1 式
		ブロック製作	1 式
		ブロック据付	1 0 9 個

予 定 価 格 : 1 4 8 , 1 7 0 , 0 0 0 円

契 約 の 金 額 : (変更前) 1 4 7 , 7 3 0 , 0 0 0 円

(変更後) 1 5 5 , 5 1 5 , 8 0 0 円

工 期 : 令和 4 年 6 月 9 日 ~ 令和 4 年 1 1 月 3 0 日

契 約 の 方 法 : 条件付き一般競争入札

契 約 の 相 手 方 : 小林建設・五本建設水橋漁港海岸 8 号離岸堤新設工事共同  
企業体

変更契約の理由: 着工前測定の結果、実施設計時より海底が深くなっており、  
必要な消波ブロックが増えたことから、工事費を増額変更  
するもの。

